

- 実施状況報告書
- 中国への帰国前準備
- 入国情報について
- 実習生のみなさん

実施状況報告書

実習実施者は毎年1回、外国人技能実習機構へ「実施状況報告書」を提出しなければなりません。

実施状況報告書は、直近の技能実習事業年度（4月1日から翌年3月31日まで）に係る技能実習の報告書となります。対象となる事業年度の途中から受入れを開始した場合も、受入れ時から3月31日までの報告が必要となります。

報告書の作成にあたって、組合担当者より必要事項の聞き取りや各種書類回収等のご依頼をすることがございますので、ご協力をお願い致します。



中国への帰国前準備

中国へ帰国する際は、事前に下記の手続きが必要です。専用サイト利用は、帰国当日になると間に合わず搭乗できなくなってしまう。組合担当者から十分に指示、確認を行います。組合員様におかれましても確認のご協力をお願いいたします。

①搭乗2日前以内の新型コロナPCR検査とIgM抗体検査のダブル陰性証明を取得（中国大使館指定様式）

②搭乗前日までに専用サイトへ①をアップロード申請

③中国大使館、総領事館の確認後「健康コード」取得

※過去に新型コロナウイルス陽性であった場合は、追加の準備事項があります。

入国情報について

1都3県の緊急事態宣言延期が検討されております。また、宣言が解除されても、水際対策緩和には慎重な姿勢をとるとされており、実習生の入国には更に時間を要すると考えられます。日々状況が変わりますが、今後も最新情報の収集に努めてまいります。

実習生のみなさん

気をゆるめないで！新型コロナはまだ危険です

新型コロナの状況に「疲れた」「慣れてきた」と気がゆるむ実習生も少なくないです。組合監視下の実習生でも感染者が発生しています。まだまだ気を引き締めてコロナウイルスの感染リスクを下げ、安全な実習生活を送ってください。

《感染リスクが高まる場面》

- ・お酒を飲むあつまり
- ・狭い空間での共同生活
- ・大人数で長時間の食事
- ・居場所の切り替わり
- ・マスクなしでの会話

寮で共同生活をする皆さんに発生しやすい場面です。「いつも一緒にいるから大丈夫」ということはありません。他の寮への出入りや、パーティーをするのはやめましょう。



《感染者、濃厚接触者になった場合》



- ・入院または完全隔離生活が必須
- ・保健所の許可まで実習ができない
- ・後遺症が残る可能性もある
- ・帰国時、母国への提出書類が増える

2021 日本語能力試験の申込が開始します

JAPANESE-LANGUAGE PROFICIENCY TEST

JLPT 2021

2021年 日本語能力試験 実施案内
7月4日 12月5日
JULY 4 DECEMBER 5
WWW.JLPT.JP

組合でも奨励している「日本語能力試験」について7月4日(日)実施分の申込が開始されます。

申込期間：3月26日(金)～4月16日(金)17時

合格者には組合からの奨励金があります。
N1：5万円 N2：2万円 N3：3千円

受験希望者は、早めに組合スタッフへ申し込んでください。合格を目指して頑張りましょう！